

子育てのスタートを支援する新たな制度

# 「産婦健康診査事業」 「産後ケア事業」が スタートしました



市では、平成30年度から、産後間もない時期（産後2週間目頃）のお母さんが出産病院で受ける産婦健康診査に対して、健診費用を助成しています。

また、心身の不調や育児不安などがあり、家族等から十分な支援が受けられない母子が利用できる産後ケア事業を開始し、子育てのスタート時期（退院直後から生後4か月頃）の支援体制を強化しました。

## 産婦健康診査事業

◆産婦一人につき、5,000円を上限とした受診券を1枚交付します。◆産後2週間目（または1か月目）の産婦健康診査受診時に、受診券を提示することで健診費用の全額を市が負担します。◆里帰り出産などで府外の医療機関等で健診を受ける場合は、自己負担により受診後、市に申請することにより、助成が受けられます。

|      |                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 市内に住所があり、平成30年4月1日以降に出産された産婦                                                        |
| 受診場所 | 出産医療機関等                                                                             |
| 健診内容 | 問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、心の健康チェック<br>※府外医療機関の一部では、この健診内容を満たしていないため助成対象とならない場合があります。 |



## 産後ケア事業

「宿泊型」と「デイサービス型」を実施します。

|       |                                                                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者   | 市内に住所がある生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんのうち、保健師、助産師または看護師等による心身のケアが必要であり、家族等から出産後の援助が受けられない方                                          |
| 実施場所  | 宿泊型：弥栄病院<br>デイサービス型：峰山乳児院                                                                                              |
| ケアの内容 | 母子の体調等に合わせ、以下のケアを受けることができます。<br>・からだのサポート（お母さんの体調管理、母乳相談など）<br>・こころのサポート（お母さんのこころの休養、育児相談など）<br>・育児のサポート（沐浴、授乳方法などの指導） |
| 自己負担  | 宿泊型：市民税課税世帯 1泊6,000円／市民税非課税・生活保護世帯 1泊1,500円<br>デイサービス型：市民税課税世帯 1日2,000円／市民税非課税・生活保護世帯 1日 500円                          |



## さらに充実! 妊娠から就学まで切れ目のないサポート



京丹後市子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」：峰山総合福祉センター 健幸館1階 ☎69-0370(直通)